

児童発達支援事業に係る自己評価結果公表用

公表日：令和6年2月8日

事業所名：赤穂市児童発達支援事業あしたば園

区分	チェック項目	現状評価(実施状況・工夫点等)	保護者の評価	保護者の評価を踏まえた改善目標・内容
環境・体制整備	1 利用定員に応じた指導訓練室等スペースの十分な確保	提供するサービスや年齢、プログラムに応じて保育室の仕様を工夫した。感覚統合に関する粗大運動は、他の部屋も活用するなど、内容に合わせてスペースを確保した。	「十分です」とコメントあり。 全員「はい」の回答	親子保育は保護者も一緒に遊びに加わっていただいたりし、十分なスペースと安全が確保できるよう引き続き努める。
	2 職員の適切な配置	配置基準に従い保育士を配置している。また、必要に応じてパート保育士も確保している。言語聴覚士2名は常勤。	全員「はい」の回答	今後も、適切な人員配置になるよう努める。
	3 本人にわかりやすい構造、バリアフリー化、情報伝達等に配慮した環境など障害の特性に応じた設備整備	子どもに合わせて、視覚支援の方法や提供内容を工夫し、見通しが持ちやすく安心して参加できる活動作りに努めている。	全員「はい」の回答。	視覚支援の有効性や、個人に合わせた情報提供の意味を保護者にも詳しく伝達すると共に、環境調整という点では、所属園所や就学先への伝達も継続して行っていきたい。
	4 清潔で、心地よく過ごせ、子ども達の活動に合わせた生活空間の確保	施設内の整理整頓に心掛け、清潔で心地よい空間づくりに努めている。 また、引き続き、各入口に消毒を設置し、感染症対策も継続している。	全員「はい」の回答	引き続き、感染症の対策も実施している。利用者が、安心安全に利用できる空間作りに努めていきたい。
業務改善	1 業務改善を進めるためのPDCAサイクル(目標設定と振り返り)への職員の積極的な参画	定期的に職員会議や支援会議などを実施している。その中で、意見交換や改善点などがあれば、対応するようにしている。		園としての目標や方針、保護者への対応などを話し合い、常にブラッシュアップするよう努めている。
	2 第三者による外部評価を活用した業務改善の実施	実施していない。		現在のところ実施の予定はない。
	3 職員の資質の向上を行うための研修機会の確保	外部から講師を招聘し、他機関とも合同で研修する機会を設けている。講義だけでなく、症例研修も実施しており、より実践的な質の向上に努めている。		保護者の多様な主訴にお応えできるよう、引き続き、職員のスキルアップに努めていきたい。
適切な支援の提供	1 アセスメントを適切に行い、子どもと保護者のニーズや課題を客観的に分析した上での児童発達支援計画の作成	保護者から育児に対する相談や、発達に関する心配事などを共通の聞きとりシートを活用して記録し、職員に子どものニーズを周知している。		今後も適切なアセスメントに努め、保護者の主訴および本人の願いを、個別支援計画の立案に反映していくようにする。
	2 子どもの状況に応じ、かつ個別活動と集団活動を適宜組み合わせた児童発達支援計画の作成	保護者の主訴と子どもの状況や発達段階に合わせてプログラムを組み合わせている。 小集団の保育・SSTと個別対応の言語指導、機能訓練など、個人のニーズによって組み合わせている。		子どもの発達段階や、所属園所での活動も意識しながら、適切なサービスが提供できるよう今後も務める。

区分	チェック項目	現状評価(実施状況・工夫点等)	保護者の評価	保護者の評価を踏まえた改善目標・内容
適切な支援の提供(続き)	3 児童発達支援計画における子どもの支援に必要な項目の設定及び具体的な支援内容の記載	子どもの想定される場面を項目ごとに設定し、具体的な支援内容が提供できるよう工夫している。		相談支援事業所とも連携しながら、支援に必要な項目や目標を達成できる環境調整などに努める。
	4 児童発達支援計画に沿った適切な支援の実施	支援計画に沿ってサービス提供することを基本としながら、子どもの成長や環境の変化に合わせて柔軟に対応していくように努めている。		計画ありきではなく、子どもの成長と保護者のニーズに注目し、今後も適切に対応していく。
	5 チーム全体での活動プログラムの立案	それぞれの部門が気づいたことや、具体的に取り組んでいる内容などの意見交換は活発に行われている。		今後も、各種会議の場も活用しながら、利用者にとってより良いサービスの提供を模索していく。
	6 平日、休日、長期休暇に応じたきめ細やかな支援	欠席が続いた場合、所属園所に連絡し状況を把握したり、家庭への連絡などを状況に合わせて実施している。また、相談支援事業所とも連携を行い対応を共通理解している。		今後も利用しやすい環境作りに努め、個人の状況に合わせた細やかな支援の実施に努める。また、関係機関とも連携し、どの場でも望む支援、必要な支援が提供いただけるよう協力している。
	7 活動プログラムが固定化しないような工夫の実施	年齢やグループによって実施する内容を工夫したり、季節の行事や制作活動を取り入れている。また、作品を廊下に展示することで、他児の作品に興味を持ったり、年長の子どもの作品を見て憧れを抱いたりするなど、良い効果が表れている。	季節によって歌がかわたり、体を動かすプログラムもあつたりと、都度、時期や子どもにあったプログラムになっている。全員「はい」の回答	子ども達が意欲をもって取り組み、楽しみながら活動できるプログラムになるように努める。その中に、個人の願いや療育ののねのねらいが組み込めるよう工夫していく。
	8 支援開始前における職員間でその日の支援内容や役割分担についての確認の徹底	支援開始前に、職員全員で朝礼を行い、支援体制や内容等、共通理解している。月に1度支援会議を行い、支援内容に一貫性を持たせている。		各場面でリーダー指導員を決め、役割を明確化している。また、パートの職員にも確実に情報伝達できるよう、書面などによる伝達にも工夫を行っている。
	9 支援終了後における職員間でその日行われた支援の振り返りと気付いた点などの情報の共有化	各部門間で終了後に毎回意見交換を実施している。また、丁寧なサービス提供記録の記入にも努めており、その内容を元に振り返りや情報の共有もできている。		引き続き職員間の情報共有に努め、より良い支援につなげる。
	10 日々の支援に関しての正確な記録の徹底や、支援の検証・改善の継続実施	サービス提供記録には、状況や子どもの様子、面談があればその内容も毎回記録している。記録者は担当者確認印を押印し、月ごとに管理者と運営管理者に提出し、検証・確認を行っている。		家庭支援の経過なども記録し、今後の支援に必要な内容を検証していく。
	11 定期的なモニタリングの実施及び児童発達支援計画の見直し	利用者ごとに内容に沿った見直し期間を定め、保護者の方と一緒に個別支援計画の見直しを行っている。状況に合わせて随時見直しと修正を行っている。内容によっては、保護者の同意を得て内容を変更している。		保護者、職員共に、子どもの成長発達を見守り、個々に応じて柔軟に対応していく。

区分	チェック項目	現状評価(実施状況・工夫点等)	保護者の評価	保護者の評価を踏まえた改善目標・内容
関係機関との連携	1 子どもの状況に精通した最もふさわしい者による障害児相談支援事業所のサービス担当者会議への参画	児童発達支援管理責任者が担当者会議に出席している。相談支援事業所との風通しもよく、情報交換はよく行なっている。		今後もより子どもたちに適した支援体制作りのため、積極的にサービス調整会議に参加する。
関係機関との連携(続き)	2 (医療的ケアが必要な子どもや重症心身障害のある子ども等を支援している場合) 地域の保健、医療、障害福祉、保育、教育等の関係機関と連携した支援の実施	吸引等の医療的ケアが必要な子どもは在籍していない。地域の関係機関とは保護者の要望や将来的な希望に合わせて連携をとっている。		今後、医療的ケア児の利用があった場合でも、関係機関と連携する体制作りを行えるようにする。
	3 (医療的ケアが必要な子どもや重症心身障害のある子ども等を支援している場合) 子どもの主治医や協力医療機関等と連絡体制の整備	赤穂市民病院と協力医療機関の覚書を取り交わしている。		今後も協力関係機関との連携を図る。
	4 児童発達支援事業所からの円滑な移行支援のため、保育所や認定こども園、幼稚園、小学校、特別支援学校(小学部)等との間での支援内容等の十分な情報共有	小、幼、保と連携連絡会があり情報交換を定期的に行っている。また、幼、保のヒヤリングも実施している。また、状況に合わせて随時園所を訪問し連携会議やケース会議を開催している。	全員「はい」の回答	保護者や子どもたちが楽しく園所の生活が送れるよう、今後も連携を密にし、必要な情報の伝達を行う。
	5 放課後等デイサービスからの円滑な移行支援のため、学校を卒業後、障害福祉サービス事業所等に対するそれまでの支援内容等についての十分な情報提供			
	6 児童発達支援センターや発達障害者支援センター等の専門機関と連携や、専門機関での研修の受講の促進	必要に応じて連携を実施している。		今後も積極的に参加しスキルアップに努める
	7 児童発達支援の場合の保育所や認定こども園、幼稚園等との交流や、放課後等デイサービスの場合の放課後児童クラブや児童館との交流など、障害のない子どもと活動する機会の提供	利用者の主の所属は各園所となっている。各園所の受け入れは全面的に行っており、補助職員の配置も行っている。		移行前後の就園サポートシートの作成及び連携、必要時にはいつでも訪問し、連携を密に行うことで、保護者や子どもたちが安心して次のステップに進めるよう援助する。
	8 事業所の行事への地域住民の招待など地域に開かれた事業の運営	地域の方々から見学の要望等があった場合は、利用者の個人情報に配慮しながら受け入れるようになっている。また、関係機関からの見学等も積極的に受け入れている。		研修依頼をうけ、複数回研修を実施した。療育を理解していただく為、今後も積極的に受け入れる。見学者向けのピラも作成済。
	保護者への説明責任	1 支援の内容、利用者負担等についての丁寧な説明	利用契約時に、保護者に丁寧に説明し、納得を得た上で契約を締結している。	複雑な事を質問しても丁寧に説明してくれたり、個々に対応してもらえた。 全員「はい」の回答
	2 児童発達支援計画を示しながらの支援内容の丁寧な説明	保護者の主訴を中心に、個々の状況に応じた児童発達支援計画を作成している。内容については、保護者に提示し丁寧な説明を心がけている。		今後も保護者に分かりやすい説明や伝わりやすい表現を行い、より丁寧な説明が行えるよう心がける。

区分	チェック項目	現状評価(実施状況・工夫点等)	保護者の評価	保護者の評価を踏まえた改善目標・内容
連携支援	3 保護者の対応力の向上を図る観点から、保護者に対するペアレント・トレーニング等の支援の実施	希望者を募り実施している。今年度は1グループのみの実施となった。10名で構成し、1グループ全8回のセッションで行っている。	先生からの話だけでなく、親同士でも話ができるので非常にありがたい。また受けたい。全員「はい」の回答	年々希望者が増加傾向にある。今後も保護者の家庭での対応に役立てるよう、実施を継続していく。
保護者への説明責任・連携支援(続き)	4 子どもの発達状況や課題について、日頃から保護者との共通理解の徹底	親子保育の中で伝えたり、SSTの降園時に保護者と援助者で時間を設け、教材を見せながらフィードバックしている。また、面談を希望される場合は、随時受け入れている。	フィードバックの時間があり、成長をすぐに伝えてくれるのでありがたい。	引き続き、丁寧なフィードバックを心がけ、保護者と子どもの成長について確認し合う時間を確保していきたい。保護者とのコミュニケーションを大切にしていきたい。
	5 保護者からの子育ての悩み等に対する相談への適切な対応と必要な助言の実施	臨床心理士2名が、合わせて年間16回のグループカウンセリングと個別カウンセリングを実施している。その他、随時保護者からの相談は職員が受け、必要な場合は心理士に繋いでいる。	いつも気軽に声をかけてくれるので相談しやすい。突然の相談でも快く受けてくださった。	保護者からの相談は随時受け入れられる体制づくりをしている。また、専門家のカウンセリングも継続して予定している。
	6 父母の会の活動の支援や、保護者会の開催による保護者同士の連携支援	例年であれば、保護者主催による「親の会」の総会、就園就学の交流会、保護者を対象とした研修会、懇親会等を開催しているが、今年度も感染防止対策のため、集団での研修会等は実施できなかった。その代替えとして、親の会役員が情報プリントを作成し、配布するなど活動の工夫を行っている。	コロナ禍で開催されていない。 はい…38人 どちらともいえない…9人 いいえ…0人 わからない…10人	「親の会」としての交流は持てなかったことは残念。しかし、役員が中心となって、保護者が必要と思う情報提供を工夫して行うなど、活動は継続している。
	7 子どもや保護者からの苦情に対する対応体制整備や、子どもや保護者に周知及び苦情があった場合の迅速かつ適切な対応	職場の倫理研修に参加している。虐待や人権に対する職員の意識を高めるようにするため、職員会議でマニュアル等を取り上げ研修を行っている。		今後、苦情や虐待防止に関する相談があった場合は、迅速かつ丁寧に対応を行いたい。その他、心理士等の助言も仰ぎ、保護者に寄り添った対応を行ってきたい。
	8 障害のある子どもや保護者との意思の疎通や情報伝達のための配慮	マクオンサイン、写真、絵カード、リマインドシート、言語補助装置、タブレット等視覚物を活用し、適切な支援を心がけている。	全員「はい」の回答	引き続き個々に応じた工夫や配慮を行う。当園で実施し、個々に適した情報伝達の方法を、所属園所にも情報提供できるよう引き続き連携を行う。
	9 定期的な会報等の発行、活動概要や行事予定、連絡体制等の情報についての子どもや保護者への発信	毎月、年齢別保育とSSTグループ、言語聴覚士からのお便りを出したり、掲示等により発信している。また、相談連絡先などを自由に持ちかえることができるような工夫も行っている。各配布プリントの発信に加えて、一斉メールでの情報配信を整備しており、迅速に対応できるように工夫している。	該当する所にマーカーしてくれたりと非常に分かりやすい。	今後も、保護者が読んで分かりやすい園だよりの作成を心がける。メールでの配信で迅速かつ平等に情報が保護者に行き渡るよう一斉メールも継続して活用し、今後も必要な情報が行き渡るよう工夫していく。
10 個人情報の取扱いに対する十分な対応	個人情報の管理について、契約時に重要事項説明書で説明を行っている。事務所内の鍵付キャビネットに個人ファイル等は保管し、鍵の管理を行っている。職員が帰宅時には、当番制で施錠の確認を行っている。	展示物も必ず確認して下さったりと、十分配慮していただけている。 全員「はい」の回答	「個人情報」の取り扱いについて、日頃から職員全員で意識を高めていけるよう、職員会議などで取り上げブラッシュアップを図る。	
非	1 緊急時対応マニュアル、防犯マニュアル、感染症対応マニュアルの策定と、職員や保護者への周知徹底	緊急時対応マニュアル、防犯マニュアル、感染症マニュアル等について保護者には契約締結時に説明している。 職員間でも職員会議の中で情報共有している。		これからも保護者の方に周知していくために、丁寧な説明を行っていく。

区分	チェック項目	現状評価(実施状況・工夫点等)	保護者の評価	保護者の評価を踏まえた改善目標・内容
常時等の対応	2 非常災害の発生に備えた、定期的に避難、救出その他必要な訓練の実施	年2回、すこやかセンター全体で避難訓練を実施している。保護者にも、避難訓練があることを説明、訓練時に利用日であった方にも協力を依頼している。		全クラスがスムーズに避難することができるよう訓練に積極的に参加し、職員の意識も高めていく。今年度は、マニュアルに避難誘導を写真入りで紹介するなどの工夫も加えた。
	3 虐待を防止するための職員研修機会の確保等の適切な対応	職場の倫理研修に参加している。虐待や人権に対する職員の意識を高めるようにするため、職員会議でマニュアル等を取り上げ研修を行っている。		今後も職員の意識を高めていけるよう、研修等に積極的に参加していく。また、年度はじめの職員会議では、必ずマニュアルの読み合わせを行うようにした。
非常時等の対応(続き)	4 やむを得ず身体拘束を行う場合における組織的な決定と、子どもや保護者に事前に十分に説明・了解を得た上での児童発達支援計画又は放課後等デイサービス計画への記載	身体拘束は行っていない。		
	5 食物アレルギーのある子どもに対する医師の指示書に基づく適切な対応	園内での給食は提供していない。初回面接時には、食物アレルギー以外の個々のアレルギー調査も実施している。		
	6 ヒヤリハット事例集の作成及び事業所内での共有の徹底	状況確認シートを作成し、職員間で情報共有を行った。		引き続き職員間で共有していくために、月1回支援会議の場を活用するなど意見を吸い上げやすい体制作りをおこなう。